

はい作業主任者技能講習

申し込みの手順および留意点

- 空き状況をご確認の上、先に申込書をFAX送信してください

(この時点で押印・写真の添付は不要です)

- 申込書の本紙に本人写真2枚、受講者本人印、事業主の証明印、
経験証明欄の記入が完了したら郵送してください。

※カラーコピー・PDFによる申込書は受付出来ませんのでご注意ください。

- 事業主等の職名を必ず記載してください。なお、受講者と事業主等の
氏名が同一の場合は無効となります。
- 必ずボールペンで記入してください(鉛筆は不可)。
- 押印後のカラーコピーでの提出は不可。
- 受講料は、申込後お早めに案内書記載の口座に納付願います。
- 前日(土日祝除く)までに連絡なしの欠席は、理由にかかわらず受講料
の返金には応じられませんので予めご了承ください。

はい作業主任者技能講習 開催案内

主 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）
北海道労働局長登録教習機関（北労安教第16号）

目 的 労働安全衛生法により、高さが2メートル以上の「はい付け」、「はいくずし」の作業を行う事業場は『はい作業主任者』の選任が必要です。
（関係法令：労働安全衛生法第14条施行令第6条第12号）

開 催 日 令和7年7月24、25日（木・金）2日間（AM8:20より受付 8:50開講）
会 場 旭川地区トラック研修センター 3階研修室 旭川市流通団地2条4丁目
（駐車場が混雑しますので係員の指示に従ってください）

受 講 料 15,895円（受講料13,000円＋消費税1,300円、テキスト代税込1,595円）

受講手続 別紙申込書に記入・捺印の上、写真2枚を添えて下記へお申込みください。

〒079-8442 旭川市流通団地2条4丁目 旭川地区トラック研修センター内
陸災防旭川分会 TEL 0166-48-7244 FAX 0166-47-5079

振込銀行 旭川信用金庫 流通団地支店 （普通）0107491 陸運労災防止協会旭川分会 あて

振込期日 受講票発送の都合上、7月18日（金）までに送金手続きをお願いします。
（送金手数料は受講者負担となります）

※ 定員（40名）になり次第、受付を終了します。

《はい作業主任者の選任が必要な作業環境》

1. 製造業・・・原料又は製品を倉庫等に保管する際、その高さが2m以上となる場合。
2. 建設業・・・資材置場等の高さが2m以上となる場合。
3. 運送、貨物取扱業（含む倉庫業）・・・倉庫、上屋又は土場等の荷の高さが2m以上となる場合。
4. 林 業・・・土場において原木等を高さ2m以上に積み重ねる場合。
5. 商店、スーパー、問屋業等・・・商品等を倉庫等に高さ2m以上に積み重ねる場合。

《講習時間割》 ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

1 日 目（8:50～16:40）		2 日 目（8:50～16:40）	
① はいに関する知識	3.0 時間	① 人力荷役に関する知識	4.5 時間
② 機械荷役に関する知識	3.0 時間	② 関係法令	1.0 時間
③ 人力荷役に関する知識のビデオ放映	0.5 時間	③ 学科試験	1.0 時間

※ 前日（土日祝除く）まで連絡なしに当日欠席の場合、理由にかかわらず受講料の返金はいたしません。

※ 自然災害等で講習が実施困難な場合は、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

7月24・25日 旭川開催分

受付番号

※ 写真2枚 裏面に氏名を記入してクリップ留め

はい作業主任者技能講習 受講申込書・修了証台帳

月 日～ 日 開催分（必ず記入）

2.5×3.5 cm
修了証用
1枚

2.5×3.5 cm
台帳保存用
1枚

（注）太線の枠内に、申込者において全て記載すること

ふりがな			性別	修了証番号 05-40	
氏 名			男 女		
生年月日	年 月 日		交付年月日		
旧姓又は通名の併記の希望の有無（いずれかを○で囲む）			有	無	※ 希望者は証明書類を添付すること
受講者現住所	〒 Tel ()				
勤 務 先	所在地	〒			
	名 称	ご担当者名 Tel ()			
経 験 証 明 欄					
はい付け又は、はいくずしの作業に従事した経験（3年以上必要） 年 月から 年 月まで （通年 年 力月）		事業所の名称 証明者（代表者等）の職名と氏名 ⑩ ※ 受講者本人不可			
書替又は 再 交 付	*替・再 年 月 日 年 月 日				

令和 年 月 日 陸運労災防止協会 北海道支部長 殿

記載内容確認欄 ☐

※ご記入の個人情報は、受講者への連絡、技能講習の実施及び修了証作成のために利用します。

令和7年7月旭川 分会受付

- ※ 受講者本人⑩と経験証明者⑩（事業主等）の押印を忘れずに。
- ※ 受講者と経験証明者が同一の場合、無効となりますのでご注意ください。
- ※ 押印後のPDF・カラーコピー等による提出は不可。